

福島県 葛尾村

(基本方針)

一時帰宅等に必要な社会基盤については、早急に復旧を行う。

高線量地域にある野行地区を除いて、概ね平成24年度中に調査・設計を完了し、平成25年度に査定を受けた後、復旧工事に着手した。

野行地区については、除染を含めた同地区の今後の取扱いについて検討を深め、線量の減衰等を見極めながら復旧を進めていく。

住民が安心して帰還するためには、水及び森林の安全・安心の確保が必要不可欠であり、徹底した確実な対策を講じる必要がある。

1. 上水道施設

落合地区簡易水道浄水場については、前処理施設の復旧工事およびろ過装置の清掃・修繕を住民の帰還に合わせて実施する。配水管については、3箇所被災があったが、平成23年度に実施した応急復旧工事により通水可能であり、平成25年度までに被災箇所の本復旧工事を完了した。また、浄水場の取水口が土砂の入りやすい簡易な構造であるため、復旧工事と並行して取水源を深井戸に変更する工事を行う。

なお、沢水・湧水を生活用水として主に利用している世帯については、降雨時に水が濁る場合があることから深井戸等を設置する。

2. 道路

・ 村管理道路

平成24年度に被災調査、平成25年7月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事に着工し、平成26年7月までに工事完了の予定である。

なお、現状において全面通行止めとなっている路線は無い。

高線量区域に位置する路線は、平成29年度以降、安全性を確保した上で調査を実施し、復旧工事に取り組んでいく。

3. 河川

・ 県管理河川（二級河川）

河川については、平成25年度に被災調査を行い被害は確認されなかった。

4. 農地・農業用施設等

① 農地

平成26年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

② 農業用施設等

平成26年度、除染が終了した後に被災調査を実施する予定である。

③ 農道

平成24年度に被災調査、平成25年6月に災害査定を実施した。災害査定後、順次、工事に着工し、平成26年6月までに工事完了の予定である。

④ 林道

林道大放石黒線他4路線において、平成24年度に被災調査を完了し、平成25年6月に災害査定を実施した。順次、工事に着手し、平成26年7月までに工事完了の予定である。

高線量の区域に位置する林道野行大笹線については、平成29年度以降、安全性を確保した上で、災害査定を実施し、工事着工を目指す。

5. 役場・公共施設

① 役場

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手した。平成27年1月までに復旧工事を完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

② 活性化センター

平成25年度に被災調査を完了した。現在は警視庁が施設を使用しており、復旧工事は実施しない予定である。

③ 健康増進センター

平成25年度に被災調査を完了した。平成26年度に査定を実施し、復旧工事に着手・完了する予定である。

④ 村民会館

平成24年度に被災調査、平成25年度に積算を実施し復旧工事に着手した。平成27年1月までに復旧工事を完了する予定である。地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂したことによる内装の被害が大きい。

⑤ 屋内ゲートボール場

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

6. 文教施設

① 葛尾幼稚園

平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に復旧工事に着手する予定である。

② 葛尾小学校

校舎は、平成22年度に耐震補強及び大規模改修工事を行った。平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に復旧工事に着手する予定である。

屋内運動場及び特別教室は、不適格建築物（IS値0.3未満）のため改築工事を実施する。平成24年度に設計を完了した。平成27年度に解体後、改築工事に着手し、平成28年度に完了予定である。

③ 葛尾中学校

校舎・体育館は、平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に設計・災害査定を実施し、平成28年度に設計を行い復旧工事に着手する予定である。

法面災害復旧工事は、平成24年度に被災調査・設計委託を完了した。平成26年度に災害査定を実施し、復旧工事に着手する予定である。

④ 学校給食センター

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

7. 病院・福祉施設

① 内科診療所

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

② 歯科診療所

平成24年度に被災調査を完了した。復旧工事については住民の帰還にあわせて着手する予定である。

③ 地域福祉センター（みどり荘）

平成24年度に被災調査を完了した。施設は除染業者が使用中のため、住民の帰還にあわせて復旧工事に着手する予定である。

④ 老人憩いの家

平成25年度に被災調査を完了した。復旧工事については今後検討する。

8. 観光施設

① 宿泊交流館（せせらぎ荘）

平成24年度に機械設備の復旧工事は完了している。平成25年度に建物本体の設計を行い、復旧工事に着手した。平成26年9月までに完了する予定である。

② 葛尾大尽屋敷跡公園

除染終了後、復旧工事に着手する予定である。

③ 森林公園（もりもりランドかつらお）

平成26年度に被災調査を実施する予定である。復旧工事については放射線量の低下状況を踏まえ着手する予定である。

④ 郷土文化保存伝習館

平成24年度に被災調査を完了した。平成27年度に設計を行い、復旧工事に着手する予定である。

9. 公営住宅

(既設公営住宅)

平成24年度に被災調査を完了した。平成26年度に設計を実施し、住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定である。

10. 除染

平成24年9月に策定された「特別地域内除染実施計画（葛尾村）」に基づき、事業を実施。平成27年内に完了予定。

(参考) <特別地域内除染実施計画（葛尾村）>

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=20769&hou_id=15760

11. 災害廃棄物等処理（対策地域内廃棄物処理）

① 災害廃棄物等発生状況

- ・これまでの現地踏査で被災家屋等の状況を確認。

② 事業実施予定

- ・住民の帰還の妨げとなる廃棄物について仮置場へ搬入することを優先目標として、着実に対策地域内廃棄物を処理する。
※地権者及び周辺住民のご理解とご協力が必須となる。

③ 平成25年度の成果

- ・仮置場1か所について地元と調整済。
- ・家の片付けごみのうち屋外残置廃棄物を除染事業と併せて回収（継続）。
- ・仮設焼却施設の設置について建設準備を継続。

④ 平成26年度の成果目標

- ・仮置場について造成工事を進め、帰還の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施。
- ・仮設焼却施設について、平成26年度に施設の建設工事に着手。

インフラ復旧の工程表(福島県 葛尾村)

●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	整備主体	被災/稼働状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
上水道																		
落合地区簡易水道(浄水場)	村	前処理(濾過)施設が被災。暫定的に給水中。現在は消毒をしていないため飲料不可	配管の一部復旧工を実施。水源変更のための試掘実施。	試掘の結果を踏まえ、本掘削工事に着手	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	前処理施設の復旧工を実施。ろ過装置の清掃・修繕については住民の帰還にあわせて実施。
落合地区簡易水道(配水管)	村	・3箇所被災 ・平成23年度に緊急復旧済みで通水可能 ・平成24年度の漏水調査では漏水箇所なし	漏水調査を実施し、被災していた1箇所について本復旧工を実施。	本復旧工事(2箇所)を実施	●→	●→	●→	●→										応急復旧工事により通水可能。本復旧工事は国道と村道の災害復旧工事に合わせて実施。
道路																		
村道西ノ内線(橋梁新設工事)	村	橋梁下部工、橋梁上部工	調査・設計、橋梁下部1期工を実施。	橋梁下部2期工を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	1年の間に橋梁下部工及び橋梁上部工の工事の完成が工期的に厳しいので、2年計画で分割発注。
村道落合下野行線他7路線(災害復旧事業)	村	21箇所(舗装亀裂、法面崩落等)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年7月までに復旧工事を完了	●→													総延長2kmの復旧工事が必要。
村道大放岩角線他10路線(維持管理事業)	村	27箇所(舗装亀裂等)	基礎調査の実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。
村道 高線量区域内路線	村	未確認															●→	高線量区域に位置する路線は、査定を受けた後に工事を発注する。
農地・農業用施設																		
農地	村	未確認		除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、農業用施設等と同工程で調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う。
農業用施設等	村	未確認		除染の実施状況と調整し、被災調査を実施	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	環境省が実施する除染事業(除草)のスケジュールを踏まえ、調査・設計を行い、被災箇所の復旧工事をを行う。
農道刈又線他2路線(災害復旧事業)	村	5箇所(舗装亀裂、路肩崩落等)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年6月までに復旧工事を完了	●→													東線では大規模盛土(法面15m、延長70m)の復旧工事が必要。
農道大楢線(維持管理事業)	村	1箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、査定から漏れたものと併せて、道路除染後に発注する。
林道大放石黒線他4路線(災害復旧事業)	村	11箇所(舗装亀裂、路肩崩落)	基礎調査、測量・設計、災害査定を実施し、復旧工事に着手。	H26年7月までに復旧工事を完了	●→													工事実施中
林道野川風越線他5路線(維持管理事業)	村	39箇所(舗装亀裂)	基礎調査を実施。							●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	●→	比較的軽微な工事について、道路除染後に発注する。
林道野行大笹線(高線量区域内路線)	村	未確認															●→	高線量区域に位置するため、安全性を確保した上で調査を実施し、査定を受けた後に工事を発注する。

●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	実施主体	被災/設備状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等	
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月			
役場・公共施設																			
役場	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了(村民会館と同工程)	●→ 工事														
活性化センター	村	・休止中(監視庁で使用)	被災調査の実施																
健康増進センター	村	雨樋の破損・剣道場のサッシ破損・2F和室天井落下・進入路の舗装亀裂・外壁に亀裂・アンカーボルト伸長によるナットの緩み	被災調査の実施	査定を実施し、平成26年度に復旧工事を完了	●→ 査定 → 工事														
村民会館	村	地震による被害は少なかったが、避難中に給水系統が破裂し、内装(天井、内壁、床、電灯)が被災した。現在も使用できない状況になっている。	調査・設計を実施し、復旧工事に着手。	平成27年1月までに復旧工事を完了(役場と同工程)	●→ 工事													役場庁舎と同時工程	
屋内ゲートボール場	村	地面に地震によるクラックが入っている。	被災調査の実施。																住民の帰還にあわせて工事を実施。
文教施設																			
葛尾幼稚園	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施																軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校	村	天井・照明器具等が被災	被災調査の実施																軽微な補修のため、住民の帰還にあわせて実施。平成27年度に工事に着手する予定。
葛尾小学校屋内運動場(特別教室解体・改築工事)	村	不適格建築物(IS値0.3%未満)	設計の実施。																平成27年度に解体工事、平成28年度に改築工事完了予定
葛尾中学校(法面復旧工事)	村		設計の実施。	査定が終わり次第工事に着手	●→ 査定 → 工事														平成28年度予定の査定が終わり次第、工事着手。平成27年度に完了予定
葛尾中学校(校舎・屋内運動場復旧工事)	村	地盤沈下。外壁にひび割れ	被災調査の実施																平成27年度予定の設計・査定が終わり次第、工事着手。平成28年度に完了予定。
学校給食センター	村	調理器具等が被災	被災調査の実施																平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
病院・福祉施設																			
内科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
歯科診療所	村	壁及び天井にひび割れ。玄関サッシの破損	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
地域福祉センター(みどり荘)	村	天井の軽微な補修が必要。	被災調査の実施	復旧工事に着手															平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて工事を実施。
老人憩いの家	村	外壁にひび割れ。鉄骨部材に腐食あり。	被災調査の実施																平成24年度に被災調査、平成25年度に詳細調査を完了。復旧工事については今後検討する。

●→ 工程が見込めるもの ●---→ 工程が現時点で見込みにくいもの

平成26年3月末現在

事業	実施主体	被災/設備状況	H25年度までに実施したこと	H26年度に実施すること	H26年度				H27年度				H28年度				H29年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
観光施設																		
葛尾大尽屋敷跡公園	村	石垣の落下		復旧工事に着手														環境省が実施する除染事業とのスケジュール調整を十分に行い進める
森林公園(もりもりランドかつらお)	村	被災状況不明		被災調査の実施														森林に囲まれた場所のため、放射線量の低下状況を見ながら、施設の再開を目指す。
郷土文化保存伝習館	村	壁にひび割れ	被災調査の実施															住民の帰還にあわせて工事を実施。
葛尾村宿泊交流館(せせらぎ荘)	村	・機械設備一部損壊 ・休止中	機械設備の復旧工事を実施。施設本体の設計を実施し、復旧工事に着手。	平成26年9月までに復旧工事を完了														機械設備については復旧済み。
公営住宅																		
既設公営住宅	村	水漏れとひび割れあり。	被災調査の実施	設計実施後、復旧工事に着手														平成24年度に被災調査を完了。住民の帰還にあわせて清掃・修繕を行う予定。
除染																		
先行除染	国	実施済み	事業の実施	—														宿泊施設、中学校等
特別地域内計画	国	H24年9月特別地域内除染実施計画策定 H25年12月特別地域内除染実施計画改定	計画の改定及び事業の実施	事業の実施														平成27年内に完了予定。
仮置場	国	実施中	選定作業及び確保	選定作業及び確保														
災害廃棄物等処理																		
対策地域内廃棄物処理	国	災害廃棄物等推定量:6,700t(掃運困難区域を含まない)	仮置場1か所について地元と調整済等	・仮置場について造成工事を進め、掃運の妨げとなる廃棄物の撤去及び仮置場への搬入を実施 ・仮設焼却施設について、今年度中に施設の建設工事に着手等														仮設焼却施設の解体撤去

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。